

延岡市地域公共交通利便増進実施計画(素案)

～ 持続可能な地域公共交通の再構築に向けて ～

令和7年度(2025年度) ▶▶▶ 令和11年度(2029年度)

宮崎県 延岡市

延岡市地域公共交通活性化協議会

第1章 計画の概要

1 地域公共交通利便増進実施計画とは	1
2 計画策定の背景と目的	3
3 計画の位置付け	3
4 計画の実施区域	3
5 計画の実施期間	3

第2章 地域公共交通計画の基本的な方針・目標

1 地域公共交通の課題	4
2 地域公共交通計画の基本的な方針・目標	5

第3章 利便増進事業の内容・実施主体

1 利便増進事業の概要	7
2 利便増進事業の内容及び実施主体	8
3 利便増進事業に関連して実施する事業	30
4 利便増進事業等の実施スケジュール	31

第4章 事業実施に必要な資金の額・調達方法



第5章 事業の効果

1 事業の実施により期待される効果	●
2 事業全体の効果	●

第6章 延岡市による支援の内容



第1章 計画の概要

1. 地域公共交通利便増進実施計画とは

1-1 地域公共交通利便増進実施計画とは

- 地域公共交通利便増進実施計画とは、利便性の高い地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するために、地域における公共交通ネットワークの再編のみならず、ダイヤ・運賃などのサービス面の改善を含め、地域のニーズにきめ細かく対応することを目的とし、利用しづらい路線・ダイヤの改善や画一的な運賃設定の見直し等、利用者の利便の増進に資する取組を対象として作成していくものです。

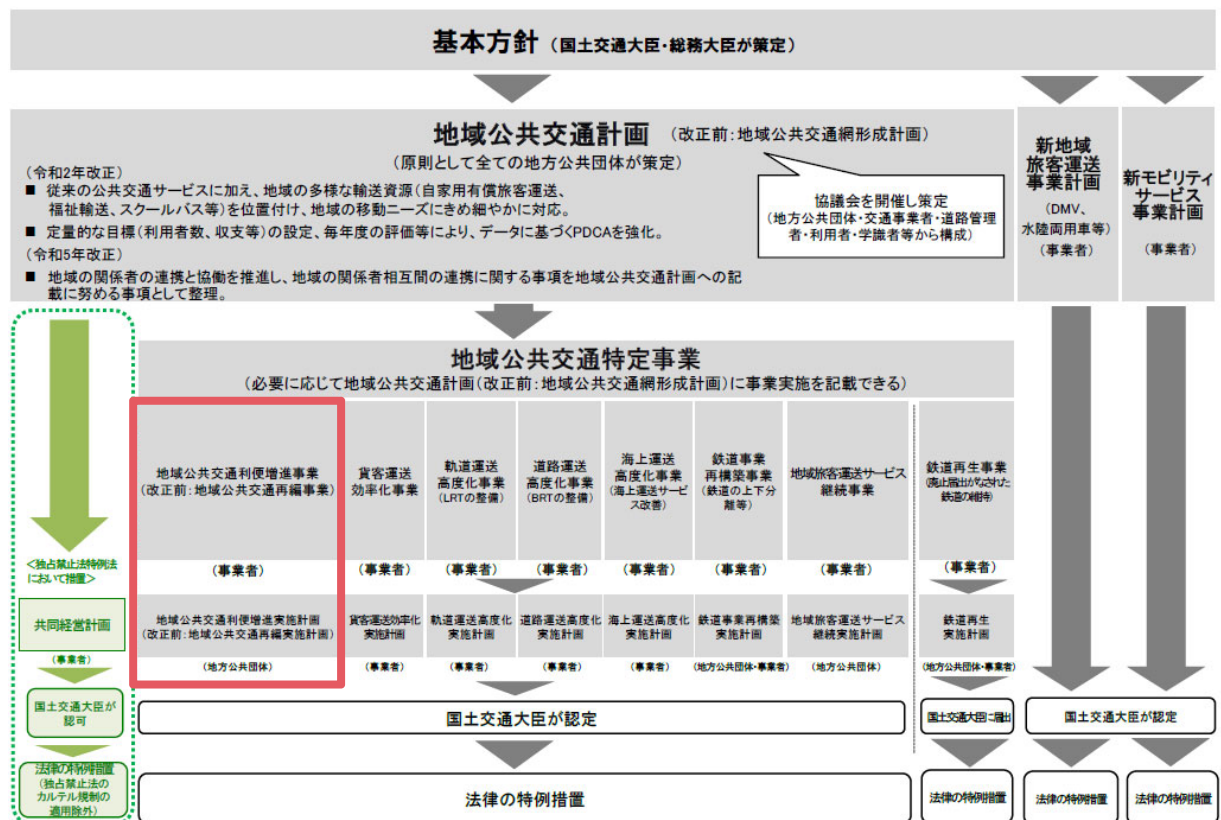


図 地域交通法に基づく計画制度の体系

出典：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（理念編）

1-2 利便増進事業とは

- 地方公共団体は、地域公共交通計画において利便増進事業の概要を定めた上で利便増進事業を実施しようとする者等の同意を得て当該事業の実実施計画である利便増進計画を作成し、国土交通大臣の認定を申請することが可能です。なお、利便増進事業は、従前の地域公共交通再編事業の内容を更に充実させた事業であり、地域における公共交通ネットワークの再編を行う取組に加え、運賃・ダイヤ等の見直しも含め、利用者の利便の増進に資する取組を対象としている事業です。

〈利便増進事業の内容（例）〉

イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するもの

① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更

《事業例》

- ・ バス路線の幹線と支線の分割
- ・ 市街地中心部のバス路線の集約化
- ・ 中心市街地を回遊できるバスの新設 など



② 次に掲げる事業の転換又は自家用有償旅客運送から道路運送事業※への転換

- (i) 旅客鉄道又は旅客軌道から道路運送事業（路線バス・一般タクシー）へ転換
- (ii) 一の種類の道路運送事業（路線バス・一般タクシー）から他の種類の道路運送事業へ転換
- (iii) 一の種類の旅客船（定期航路事業）から他の種類の旅客船（定期航路事業）へ転換

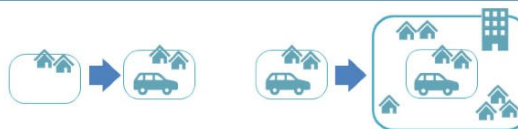
- ・ 自家用有償旅客運送から路線バス・一般タクシーへの転換 など



③ 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

《事業例》

- ・ 交通空白地における自家用有償旅客運送の新規導入
- ・ 自家用有償旅客運送の区域の拡大 など



ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより次に掲げる措置の実施を促進するものとするもの

① 運賃又は料金の設定

《事業例》

- ・ 定額制乗り放題運賃
- ・ 通し運賃 など



② 運行回数又は運行時刻の設定

《事業例》

- ・ 等間隔運行やパターンダイヤ など



③ 共通乗車船券の発行

《事業例》

- ・ 電車・バス一日乗り放題切符、観光周遊フリーバスの発行 など



ハ. イ～ロに掲げる事業と併せて行う以下の事業（施行規則 § 9 の 3）

《事業例》

- ① 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
- ② 交通結節施設における乗降場の改善
- ③ 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
- ④ ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
- ⑤ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する新たな車両又は自動車の導入
- ⑥ 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する経営の改善に関する措置
- ⑦ ①～⑥に掲げる事業の他、地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置

※ 道路運送事業：一般乗合旅客自動車運送事業又は一般乗用旅客自動車運送事業

出典：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（詳細編）

2. 計画策定の背景と目的

- 本市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を根拠法令とし、延岡市における将来都市像の実現に向けた持続可能な公共交通ネットワークの再構築を目指して、令和6年3月に「延岡市地域公共交通計画」を策定しました。計画期間は、令和6年(2024年)から令和10年(2028年)までの5年間とし、計画目標を達成するために12の事業を位置付けています。
- 令和6年3月に策定した「延岡市地域公共交通計画」に基づき、確実な事業の実施及び地域住民の利便性の向上に資する地域旅客運送サービスの実現を目的とし、新たな路線(北部・南部まちなか循環バス)の本格運行に加え、地域間の移動を担う路線の利便性向上や郊外部における中心市街地へのアクセス確保等を実現するために、市内交通ネットワークの最適化を図りながら具体的な再編内容を示す「延岡市地域公共交通利便増進実施計画」を策定します。

3. 計画の位置付け

- 地域公共交通利便増進実施計画は、「延岡市にとって望ましい公共交通のすがた」を示した地域公共交通計画に基づくアクションプランとして、具体的な内容(路線再編等)について定めるものです。

〈上位計画〉

第6次延岡市長期総合計画 後期基本計画 (2016~2025)

市民力・地域力・都市力が躍動するまちのべおか
〈公共交通の施策〉
市街地エリア・中山間地域のバスネットワーク整備

〈国の方針〉

法令・国の公共交通方針

■交通政策基本法、交通政策基本計画
■地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(R2年改正)

〈関連計画〉

■延岡市都市計画マスタープラン
■延岡市立地適正化計画(R6年度)
■第2期延岡新時代創生総合戦略
■第2期延岡市人口ビジョン
■宮崎県地域公共交通計画 等

延岡市地域公共交通計画〈マスタープラン〉

**延岡市地域公共交通利便増進実施計画
〈アクションプラン〉**

図 延岡市地域公共交通利便増進実施計画の位置付け

4. 計画の実施区域

- 計画の実施地域は、延岡市に関連する公共交通全体のネットワークのあり方を一体的に取り扱うことから、延岡市全域とします。

5. 計画の実施期間

- 本計画の実施予定期間は、補助制度等の関係から令和7年度(2025年度)~令和11年度(2029年度)の5年間とします。本計画の実施予定期間にあわせて、延岡市地域公共交通計画の計画期間を令和6年度(2024年度)~令和11年度(2029年度)に変更し、延岡市地域公共交通活性化協議会を中心として、PDCAサイクルに沿って事業を進めていきます。

第2章 地域公共交通計画の基本的な方針・目標

1. 地域公共交通の課題

- 延岡市地域公共交通計画において、本市の公共交通に関する問題・課題を整理しました。これらの課題を受け、市内路線網の全体を見直し、持続的な移動手段の確保と更なる利便性向上を図ります。

■ 地域公共交通に関する今後取り組むべき課題

社会情勢・地域特性

- ≫ **課題1 人口減少・長寿社会の急速な進行への対応**
○安心して暮らせる公共交通基盤の整備、高齢者が免許返納しやすい環境・制度整備 など
- ≫ **課題2 拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・充実**
○市街地部の中心拠点と郊外部(北方町・北浦町・北川町)の生活拠点を結ぶネットワークの維持 など
- ≫ **課題3 交通事業者の運転士不足・高齢化、2024年問題への対策** ★重要課題
○公共交通の運転士不足・高齢化への対策、労働時間の見直しによるサービスの縮小 など

市民等の移動ニーズ・特性

- ≫ **課題4 適度に公共交通を使う暮らしの習慣化**
○高齢ドライバーの転換促進、将来を見据えて公共交通を適度に使って暮らす習慣の定着 など
- ≫ **課題5 現状の財政負担を維持しつつ公共交通サービスの存続**
○公共交通をわがごととして考える市民意識の醸成、運行の効率化を含めた取組の必要性 など
- ≫ **課題6 市民の生活行動に応じた路線網（ネットワーク）の再構築**
○買い物・通院行動に合わせた既存ネットワークの再編、ダイヤの見直し など
- ≫ **課題7 交通結節点における乗り継ぎ・待合環境の強化**
○鉄道⇄バス等の乗り継ぎ利便性の向上、高齢者にとって充実した待合環境の整備 など
- ≫ **課題8 主要なターゲット層に合わせた提供サービスの充実・利用促進**
○定期購入に関する学割の検討、マイカー通勤者への利用促進、観光客への情報発信 など

公共交通の利便性

- ≫ **課題9 広域幹線・地域間幹線交通のサービス維持・活性化**
○広域連携によるサービスの維持、利用促進等による利用者の回復・活性化 など
- ≫ **課題10 中心市街地のアクセス充実・利便性の向上**
○市街地北部・南部の回遊性向上、まちなか循環バスのエリア拡大、エリア制運賃の検討 など
- ≫ **課題11 利用者ニーズ・外出行動に応じた公共交通の利便性向上**
○主要施設へのアクセスを支える路線網の再構築、公共交通空白地域への対応 など

公共交通の持続可能性

- ≫ **課題12 需要に応じた提供サービス水準の最適化（効率的・効果的なサービスの提供）**
○需給バランスの最適化、ダウンサイジングを含めた運行内容の見直し など
- ≫ **課題13 持続可能な公共交通網の再構築に向けた収支の改善**
○利用が低迷する路線・エリアの解消、利用実態に応じたサービスの改善・効率化 など
- ≫ **課題14 公共交通サービスの存続に向けた関係者連携・協働（共創）の促進**
○ODX・福祉等の他分野と交通分野の連携促進、関係者連携による利用促進 など
- ≫ **課題15 市民主体による地域移動手段の確保・維持**
○互助輸送の仕組みづくり・地域内での助け合い、市補助制度の活用・周知 など

2. 地域公共交通の基本的な方針・目標

2-1 公共交通の基本的な方針・将来ネットワーク図

- 延岡市地域公共交通計画において、まちづくり方針と公共交通の課題等を踏まえて、基本的な方針を下記のとおり掲げています。

基本的な方針

地域の暮らしを支える持続可能な公共交通ネットワークの再構築 ～共創型交通の実践～

本市は、人口減少社会の進行や生活環境の変化等により市民等の移動ニーズが多様化するとともに、民間経営で支えられる公共交通サービスは運転士不足・高齢化や車両の老朽化、利用減少等の問題に直面しており、厳しい経営環境に見舞われています。

将来にわたって利便性・持続性の高い公共交通サービスを確保・維持していくためには、地域住民との対話や多様な関係者との連携・協働(共創)により、地域全体で支えていくことが重要です。本計画では、都市構造・市民の生活行動・多様な運行形態(互助輸送・ライドシェア等)も含めて公共交通サービスの最適化を図りつつ、地域の暮らしを支える持続可能な公共交通ネットワークの再構築を目指して取り組むことを基本的な方針とします。

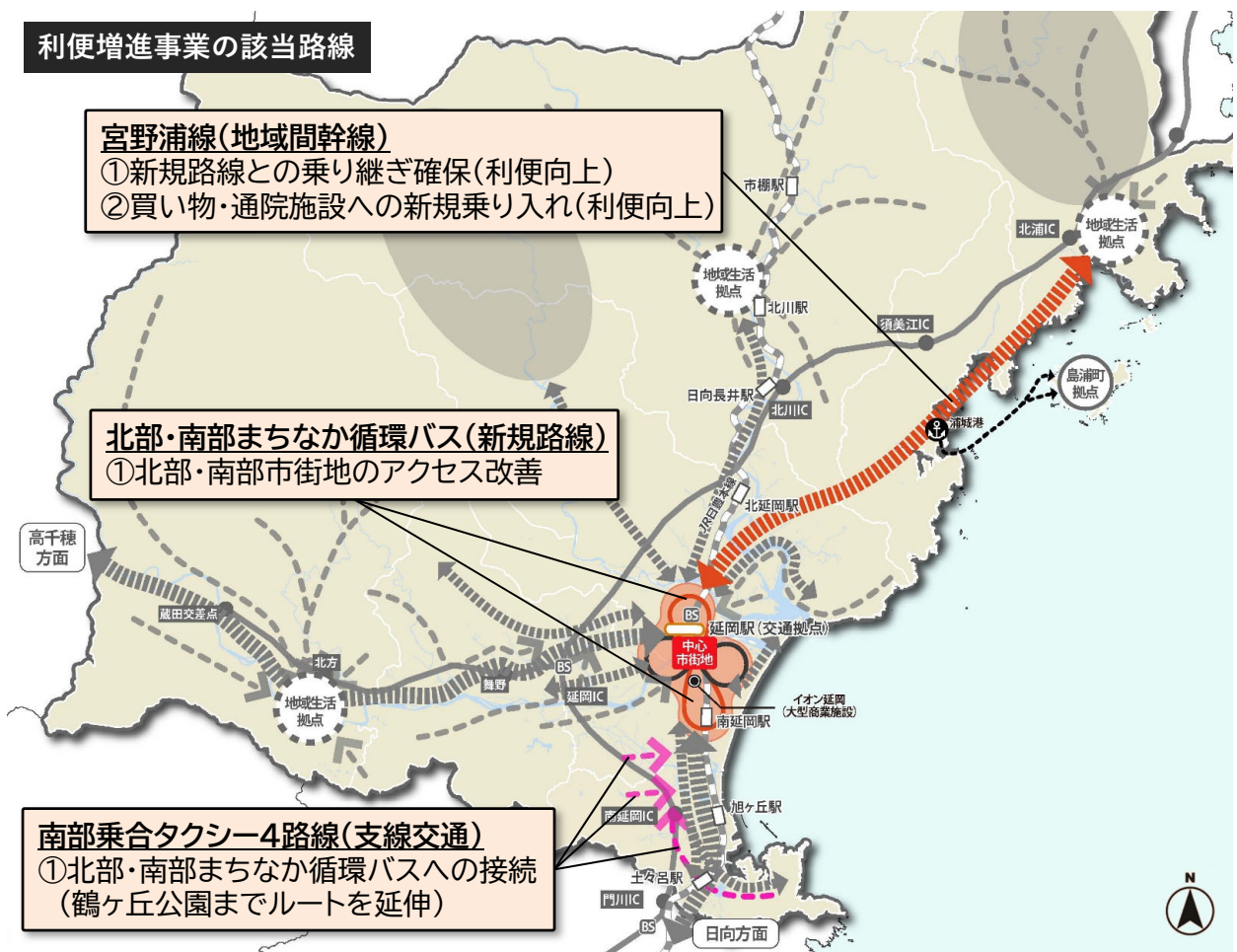


図 利便増進事業の概要(該当路線)

※延岡市地域公共交通計画の将来ネットワーク図を加工して作成

2-2 地域公共交通計画の目標

- 基本的な方針に基づき、4つの目標及び目標の達成状況を評価するための指標を定め、目標の実現に向けた取組を実施していきます。

目標1 市民の暮らしを支える市内交通ネットワークの最適化

目標値1-1 市内幹線バスにおける利用者数の回復

(R5) 335,083人/年 ⇒ (R10) 388,528人/年以上

目標値1-2 中山間地域・市街地部における支線交通の利用者数の回復

(R5) 47,441人/年 ⇒ (R10) 47,500人/年以上

目標値1-3 市民1人当たりの移動支援額（公的資金）の適正な支出

(R5) 3,174円/人 ⇒ (R10) 3,174円/人以下

目標2 地域全体で育て・支え合う持続可能な交通環境の創出

目標値2-1 多様な関係者が連携・協働（共創）した取組の増加

(R5) - 件 ⇒ (R10) 10件以上

目標値2-2 地域交通をわがごととして考える機会の創出

①地域座談会・住民説明会等の開催件数 (R5) - 地域 ⇒ (R10) 10地域以上

②バス事業者と住民・学生の意見交換会の開催件数 (R5) - 回 ⇒ (R10) 5回以上

目標値2-3 地域公共交通の市民1人当たりの年間利用回数の増進

(R5) 4.82回/人 ⇒ (R10) 5.00回/人以下

目標3 多様な人と交通が集まり快適で賑わいある交通結節点の機能向上

目標値3-1 JR延岡駅で乗り継ぎしやすいダイヤの維持

(R5) 137本/年 ⇒ (R10) 現状の水準を維持

目標値3-2 市民が安全で利用しやすく情報が分かりやすい乗り場・利用環境の整備

(R5) 10箇所 ⇒ (R10) 20箇所以上

目標4 広域交通ネットワークの維持・活性化

目標値4-1 鉄道（JR延岡駅・南延岡駅）及び離島航路の利用者数の回復・維持

①延岡駅・南延岡駅の乗車人数 (R5) 1,748人/日 ⇒ (R10) 2,010人/日以上

②離島航路の年間利用者数 (R5) 87,847人/年 ⇒ (R10) 87,847人/年以上

目標値4-2 地域間幹線バスにおける利用者数の回復・利用促進の推進

①市内を運行する地域間幹線系統の年間利用者数

(R5) 171,779人/年 ⇒ (R10) 243,012人/年以上

②「バスの日」・「宮野浦線」の実施日 (R5) - 日 ⇒ (R10) 5日以上

第3章 利便増進事業の内容・実施主体

1. 利便増進事業の概要

- 地域公共交通計画に基づき、本計画で実施する事業内容及び実施主体を以下に示します。また、併せて実施する関連事業についても掲載します。

表 利便増進事業の概要

目標1 市民の暮らしを支える市内交通ネットワークの最適化			
項 目		事 業 内 容	実 施 主 体
利便増進事業	北部まちなか循環バスの新設	・イオン延岡から延岡駅-大門地区-共立病院-延岡市役所を經由し、イオン延岡を循環する路線の運行	延岡市 宮崎交通（株）
	南部まちなか循環バスの新設	・イオン延岡から北新小路-南延岡-片多-鶴ヶ丘-緑ヶ丘を經由し、イオン延岡を循環する路線の運行	延岡市 宮崎交通（株）
利便増進事業（関連）	南部乗合タクシー 櫛津・土々呂線の延伸	・南部まちなか循環バスへの乗り継ぎを可能とするため、終点の塩浜3丁目を鶴ヶ丘に延伸	宮崎県タクシー協会 延岡支部 ・宮崎第一交通(株) ・延岡グリーンタクシー(株) ・扇興タクシー(株) ・(株)宮交タクシー
	南部乗合タクシー 小野・石田線の延伸		
	南部乗合タクシー 赤水・鯛名線の延伸		
	南部乗合タクシー 伊形線の延伸		
参考	(計画外) 既存路線バスの 転換・効率化	・乗車人数に応じて三輪線、行膝線、その他3路線の運行効率化を実施し、バス運転士のリソースを捻出	宮崎交通（株）
目標4 広域ネットワークの維持・活性化			
利便増進事業	宮野浦線の ルート変更	・利便性向上とまちなか循環バス乗り継ぎ円滑化のためイオン延岡を經由 ・北部市民の利便性向上のため外出需要の高い商業施設や病院の経由を増加	宮崎交通（株）

2. 利便増進事業の内容及び実施主体

2-1 北部まちなか循環バスの新設

(1) 取組の経緯（目的や課題）

- 令和2～3年のコロナ禍において、北部地域のアクセス改善に向けたまちなか循環バスの実証運行を行い、利用者からの声では、「高齢者・特に車がない人到大変便利」、「病院や買い物にはすごく助かっている」など、継続を望む声も見られました。令和7年1月より再度の実証運行を行っており、実証運行の結果を踏まえて、令和7年4月以降の本格運行を実施します。

〈令和2～3年の実証運行の概要・利用実績〉

- 運行期間** 令和2年12月1日～令和3年2月27日
- 運行日** 月曜日～土曜日（日曜・祝日、年末年始12/30～1/3運休）
- 運行時間** 9時台～16時台 1日8便(双方向 各4便)
- 利用料金** 中学生以上200円 小学生100円
- 使用車両** 中型・小型バス車両（車両に北部まちなか循環バスのマグネットを貼付）

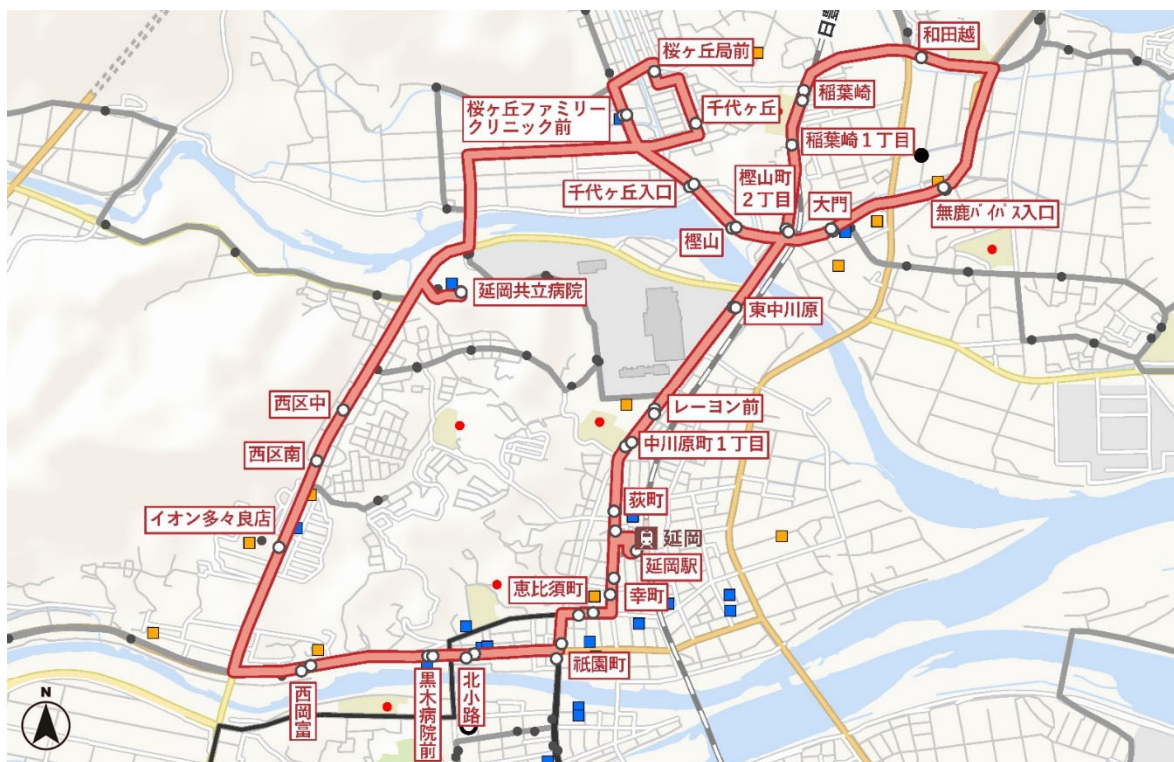


図 北部まちなか循環バス実証運行時の路線図

表 北部まちなか循環バス実証運行時の利用実績

路線名	便	コース	発時刻	運行便数			利用者数			合計		
				12月	1月	2月	12月	1月	2月	便数	人数	便平均
北部 まちなか 循環バス	1便	内回り 反時計回り	9:05発	25	23	22	54	23	30	70	107	1.5
	2便	外回り 時計回り	10:05発	25	23	22	31	22	22	70	75	1.1
	3便	内回り 反時計回り	11:05発	25	23	22	45	27	30	70	102	1.5
	4便	外回り 時計回り	12:05発	25	23	22	42	17	32	70	91	1.3
	5便	内回り 反時計回り	13:05発	25	23	22	41	22	19	70	82	1.2
	6便	外回り 時計回り	14:05発	25	23	22	49	24	50	70	123	1.8
	7便	内回り 反時計回り	15:05発	25	23	22	19	27	25	70	71	1.0
	8便	外回り 時計回り	16:05発	25	23	22	18	4	14	70	36	0.5
	-	二モタ利用者数	-	-	-	-	130	97	96	-	323	0.6
小計				200	184	176	429	263	318	560	1,010	1.8

(4) 時間帯ごとの運行回数

○令和7年4月以降における北部まちなか循環バスの時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	合計
新	平日	往路	0.0	0.5	0.5	0.5	1.5
		復路	0.0	1.0	0.5	0.5	2.0
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					
旧	平日	往路	0.0	1.0	0.5	0.5	2.0
		復路	0.0	0.5	1.0	0.5	2.0
	土曜日	往路	0.0	1.0	0.5	0.5	2.0
		復路	0.0	0.5	1.0	0.5	2.0
	日祝	往路					
		復路					

※往路は内回り(反時計回り)、復路は外回り(時計回り)で運行回数を記載
 ※旧は令和2年実証運行時の内容を参考に記載

(5) 運行車両

○令和7年4月以降における北部まちなか循環バスの運行車両は以下の通りとします。

〈運行車両〉

運行車両	○中型または小型バス(車両に北部まちなか循環バスのマグネットを貼付)
------	------------------------------------

(6) 運賃

○令和7年4月以降における北部まちなか循環バスの運賃は以下の通りとします。

〈運賃〉

基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料
1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能
割引制度	○ホリデーパス大人700円、小学生以下350円(土日祝限定で1日乗り放題) ○悠々パス利用100円(3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円

2-2 南部まちなか循環バスの新設

(1) 取組の経緯（目的や課題）

- 令和2～3年のコロナ禍において、南部地域のアクセス改善に向けたまちなか循環バスの実証運行を行い、利用者からの声では、「高齢者・特に車がない人に大変便利」、「病院や買い物にはすごく助かっている」など、継続を望む声も見られました。令和7年1月より再度の実証運行を行っており、実証運行の結果を踏まえて、令和7年4月以降の本格運行を実施します。

〈令和3年の実証運行の概要・利用実績〉

- 運行期間** 令和3年3月1日～令和3年5月31日
- 運行日** 月曜日～土曜日（日曜・祝日、年末年始12/30～1/3運休）
- 運行時間** 9時台～18時台 1日10便(双方向 各5便)
- 利用料金** 中学生以上200円 小学生100円
- 使用車両** 中型・小型バス車両（車両に南部まちなか循環バスのマグネットを貼付）



図 南部まちなか循環バス実証運行時の路線図

表 南部まちなか循環バス実証運行時の利用実績

路線名	便	コース	発時刻	運行便数			利用者数			合計		
				3月	4月	5月	3月	4月	5月	便数	人数	便平均
南部まちなか循環バス	1便	内回り 反時計回り	9:00発	26	25	23	67	28	29	74	124	1.7
	2便	外回り 時計回り	10:00発	26	25	23	101	46	65	74	212	2.9
	3便	内回り 反時計回り	11:00発	26	25	23	81	33	37	74	151	2.0
	4便	外回り 時計回り	12:00発	26	25	23	81	38	31	74	150	2.0
	5便	内回り 反時計回り	13:00発	26	25	23	91	24	25	74	140	1.9
	6便	外回り 時計回り	14:00発	26	25	23	83	20	19	74	122	1.6
	7便	内回り 反時計回り	15:00発	26	25	23	60	33	17	74	110	1.5
	8便	外回り 時計回り	16:00発	26	25	23	36	24	9	74	69	0.9
	9便	内回り 反時計回り	17:00発	26	25	23	34	45	23	74	102	1.4
	10便	外回り 時計回り	18:00発	26	25	23	21	19	23	74	63	0.9
	-	二モ力利用者数	-	-	-	-	246	209	194	-	649	0.9
小計				260	250	230	901	519	472	740	1,892	2.6

(2) 運行の概要

○令和7年4月以降における南部まちなか循環バスの運行概要を以下に整理します。

〈運行の概要〉

運行のねらい	○住民の生活行動が通常に戻っていることから、過去の実証運行結果を踏まえた見直しを行い、市街地の南部まちなか循環バスの本格運行を実施し、市街地部の移動利便向上を図る。 ○持続可能な運行を継続できるようにバス運転士の負担を考慮。
移動目的	○地域住民の日常的な生活行動(通勤・通学や買い物・通院等)。
起終点・キロ程	○イオン延岡～イオン延岡(右回り・左回り) 13.5km(1週の所要時間46分)
主たる経由地	○県病院、南延岡、片田転回場、鶴ヶ丘公園、雷管入口
実施主体	○宮崎交通(株)・延岡市
実施時期	○令和7年4月～
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
乗車方法	○予約不要(定時定路線)
運行日	○平日毎日(月曜～金曜日) ※土日祝、年末年始12/30～1/3は運休

(3) 運行系統図

○市民の生活行動が集中しているイオン延岡を中心とする路線として運行を再開し、実証運行時の利用者意向を踏まえ、北部まちなか循環バスと接続するように計画しました。

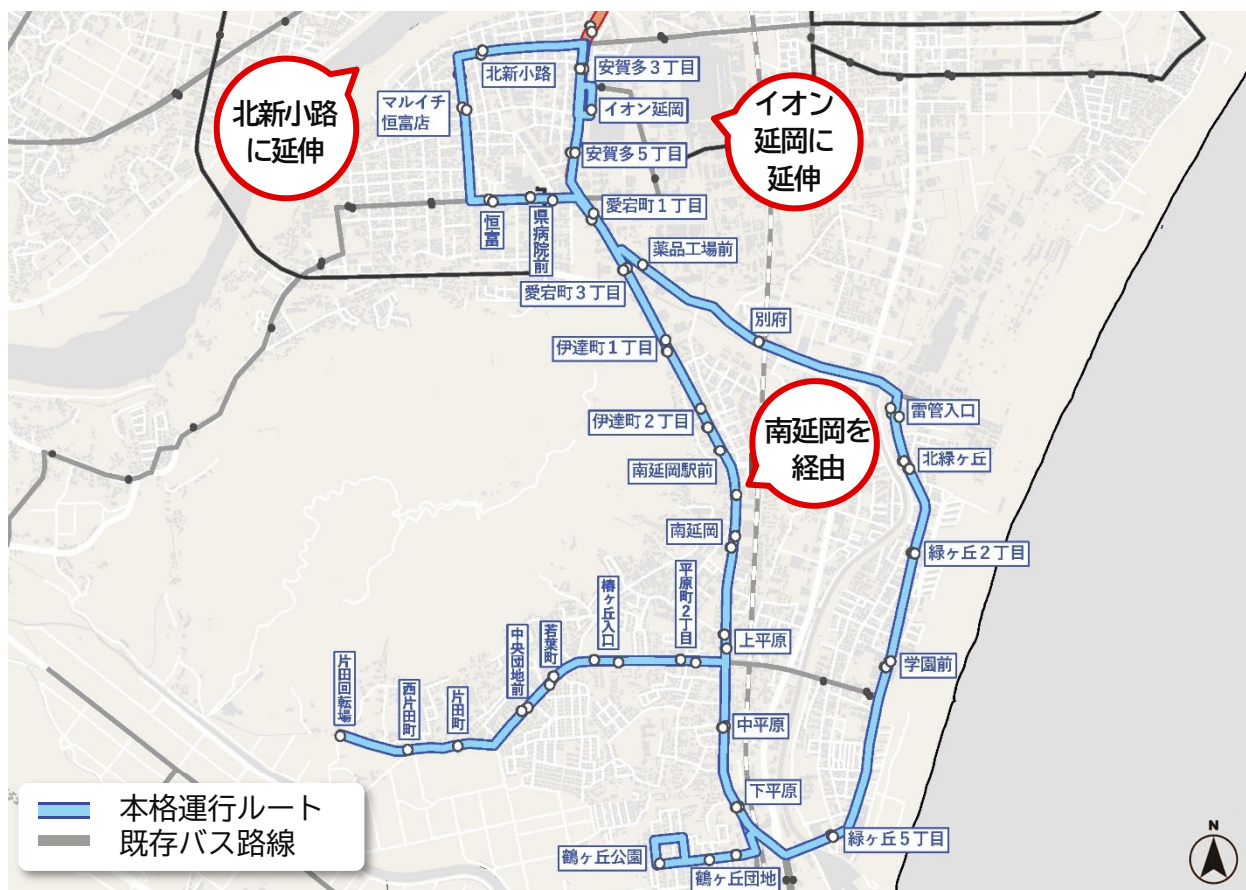


図 南部まちなか循環バスの路線図 (R6.4～)

(4) 時間帯ごとの運行回数

- 令和7年4月以降における南部まちなか循環バスの時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	合計
新	平日	往路	0.0	1.0	0.5	0.5	2.0
		復路	0.0	0.5	0.5	0.5	1.5
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					
旧	平日	往路	0.0	1.0	0.5	1.0	2.5
		復路	0.0	0.5	1.0	1.0	2.5
	土曜日	往路	0.0	1.0	0.5	1.0	2.5
		復路	0.0	0.5	1.0	1.0	2.5
	日祝	往路					
		復路					

※往路は内回り(反時計回り)、復路は外回り(時計回り)で運行回数を記載

※旧は令和2年実証運行時の内容を参考に記載

(5) 運行車両

- 令和7年4月以降における南部まちなか循環バスの運行車両は以下の通りとします。

〈運行車両〉

運行車両	○中型または小型バス(車両に北部まちなか循環バスのマグネットを貼付)
------	------------------------------------

(6) 運賃

- 令和7年4月以降における南部まちなか循環バスの運賃は以下の通りとします。

〈運賃〉

基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり200円 ○子供(小学生)1乗車あたり100円 ※幼児無料
1日乗車券	○1日フリー乗車券:大人(中学生以上)500円、子供(小学生)250円 ※1日フリー乗車券は、北部・南部まちなか循環バスに加えて、既存のまちなか循環バスでも利用可能
割引制度	○悠々バス利用100円 ○障がい者手帳 半額 ○運転免許返納者割引乗車証100円

2-3 南部乗合タクシー櫛津・土々呂線の延伸【関連事業】

(1) 取組の経緯（目的や課題）

- 市街地南部地域の公共交通空白地における移動環境の確保策として、令和4年4月より南部乗合タクシー櫛津・土々呂線が本格運行しています。利用状況としては、月平均83人程度（便平均約5.0人）の利用があります。また、櫛津・土々呂線の利用者からは、市街地へのルート延伸が求められていることもあるため、南部まちなか循環バスの新設に伴い、南部まちなか循環バスが経由する「鶴ヶ丘公園」までルートを延伸します。

〈現状の運行概要・利用実績〉

- 運行期間** 令和4年4月1日～
- 運行日** 毎週火曜日・金曜日（祝日運休）
- 運行時間** 9時台～11時台 1日2便
- 利用料金** 1乗車100円（中学生以下は無料）
- 使用車両** ジャンボタクシー車両（乗車定員10名）



図 南部乗合タクシー櫛津・土々呂線の路線図

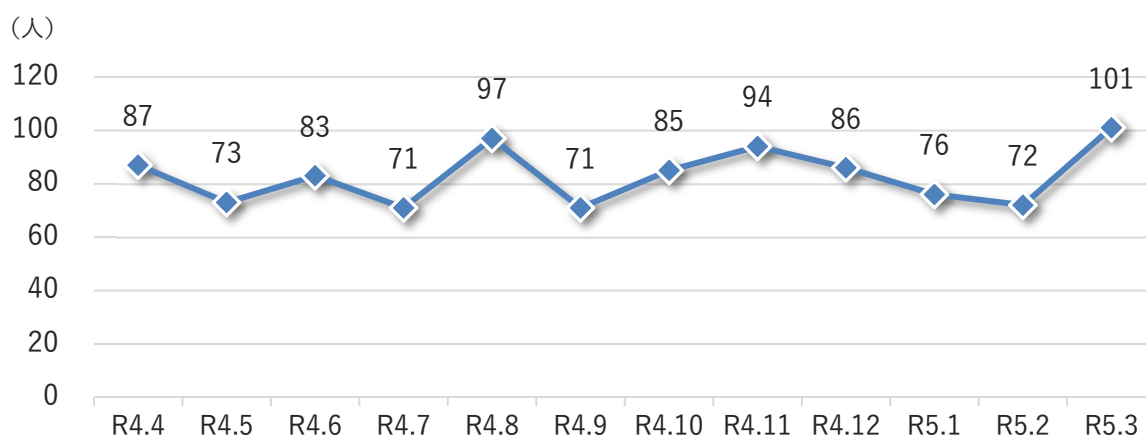


図 南部乗合タクシー櫛津・土々呂線の利用状況

(2) 運行の概要

- 南部乗合タクシー櫛津・土々呂線の運行概要を以下に整理します。

〈運行の概要〉

運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。
起終点・キロ程	○港ヶ丘～鶴ヶ丘公園 12.2km(1便あたり所要時間40分)
主たる経由地	○土々呂2丁目、塩浜三丁目、一ヶ岡小入口
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部
実施時期	○令和7年4月～
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
乗車方法	○予約不要(定時定路線)
運行日	○毎週火曜日・金曜日 ※祝日運休

(3) 運行系統図

- 終点の塩浜三丁目から南部まちなか循環バスが経由する鶴ヶ丘公園までルート进行します。

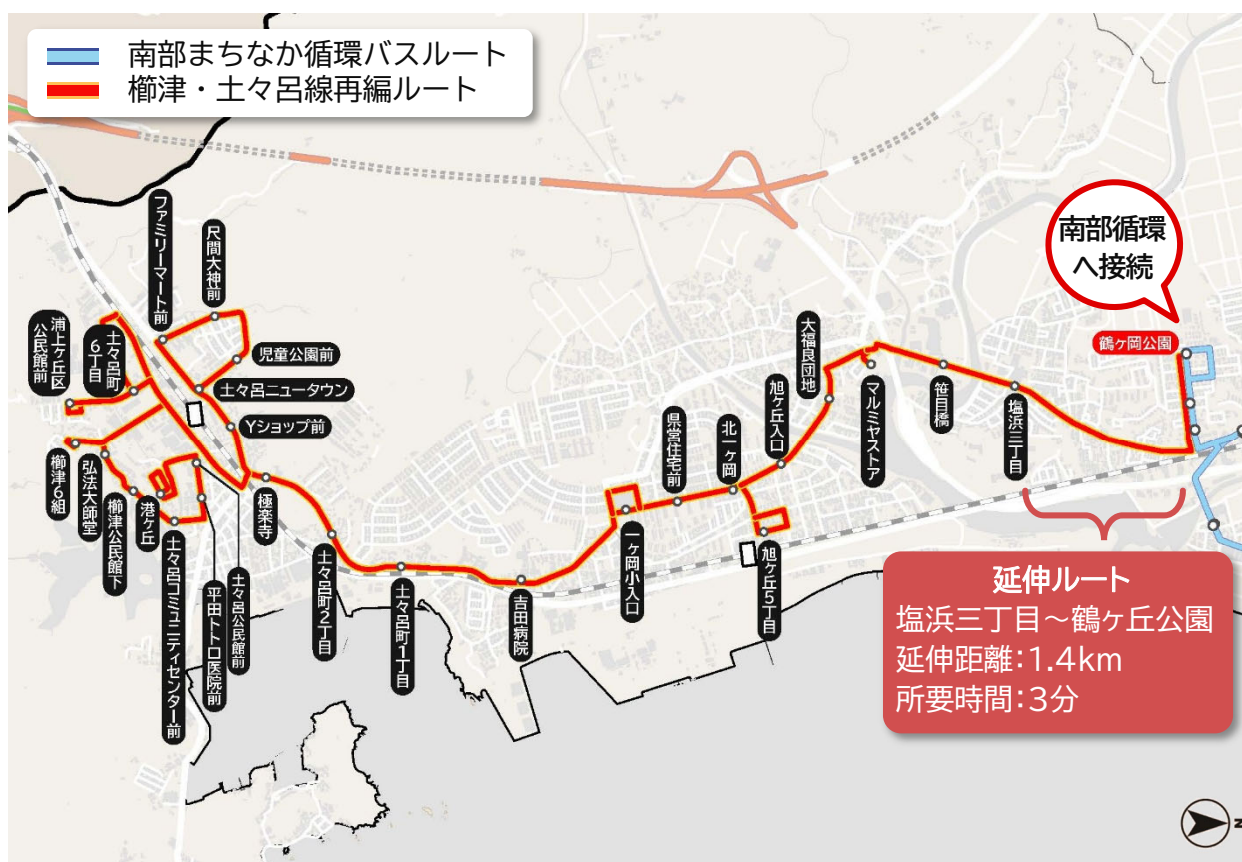


図 南部乗合タクシー櫛津・土々呂線の路線図 (R6.4～)

(4) 時間帯ごとの運行回数

○南部乗合タクシー櫛津・土々呂線の時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	合計
新	平日	往路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
		復路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					
旧	平日	往路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
		復路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					

(5) 運行車両

○南部乗合タクシー櫛津・土々呂線の運行車両は現行の車両と同様とします。

〈運行車両〉

運行車両	○ジャンボタクシー車両（乗車定員10名）
------	----------------------

(6) 運賃

○南部乗合タクシー櫛津・土々呂線の運賃は現行の運賃と同様とします。

〈運賃〉

基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり100円 ※中学生以下は無料
割引制度	○運転免許返納者割引乗車証 1乗車あたり50円

2-4 南部乗合タクシー小野・石田線の延伸【関連事業】

(1) 取組の経緯（目的や課題）

- 市街地南部地域の公共交通空白地における移動環境の確保策として、令和4年4月より南部乗合タクシー小野・石田線が本格運行しています。利用状況としては、月平均81人程度(便平均約5.0人)の利用があります。また、小野・石田線の利用者からは、市街地へのルート延伸が求められていることもあるため、南部まちなか循環バスの新設に伴い、南部まちなか循環バスが経由する「鶴ヶ丘公園」までルートを延伸します。

〈現状の運行概要・利用実績〉

- 運行期間** 令和4年4月1日～
- 運行日** 毎週月曜日・水曜日（祝日運休）
- 運行時間** 9時台～11時台 1日2便
- 利用料金** 1乗車100円（中学生以下は無料）
- 使用車両** ジャンボタクシー車両（乗車定員10名）

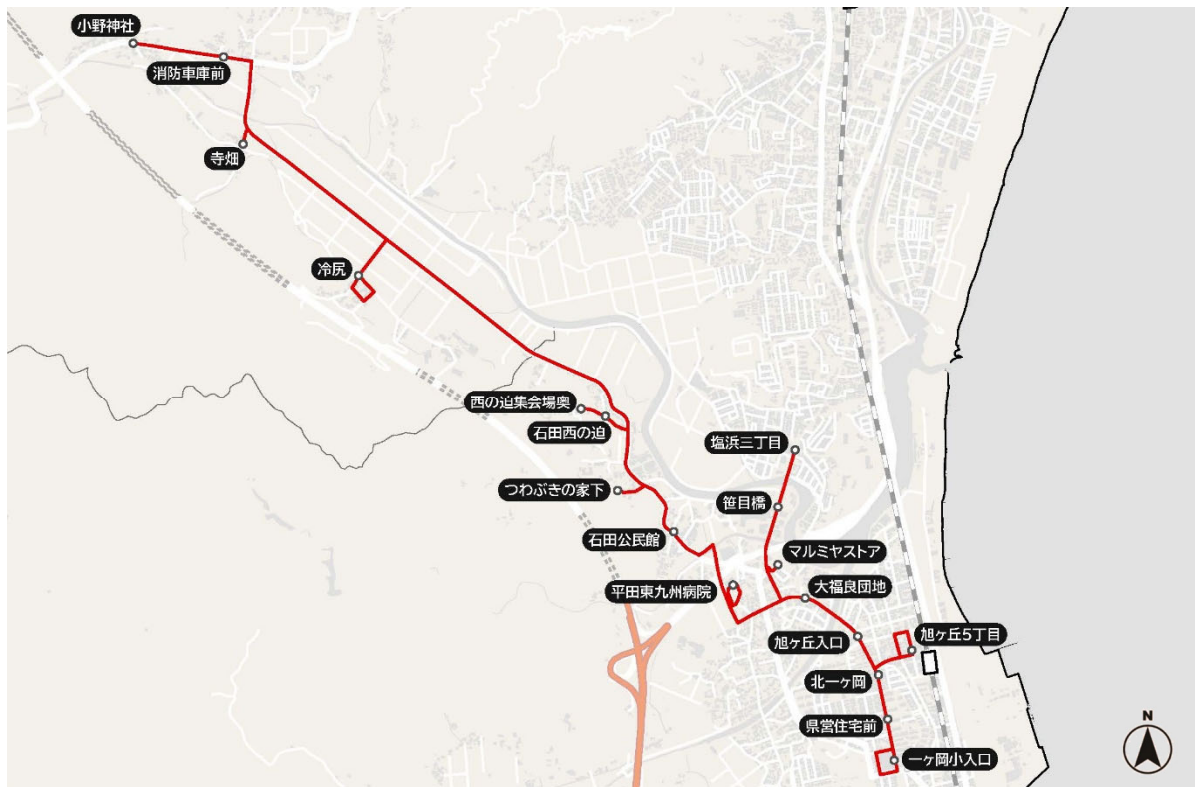


図 南部乗合タクシー小野・石田線の路線図

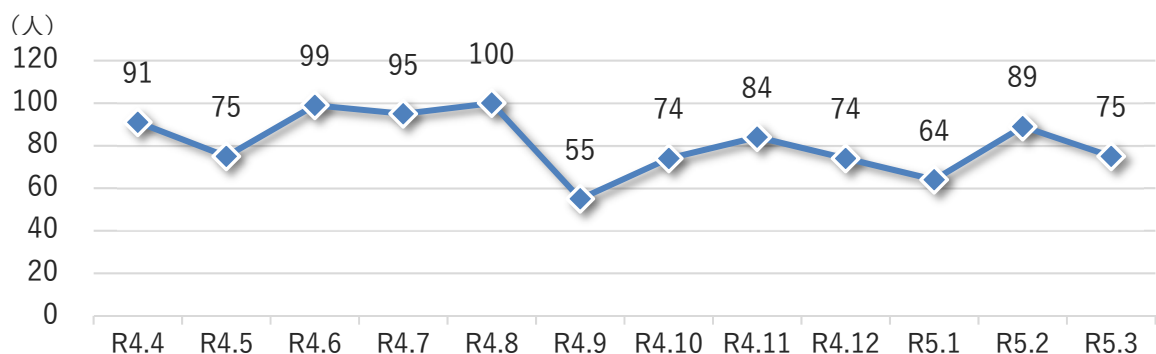


図 南部乗合タクシー小野・石田線の利用状況

(2) 運行の概要

○南部乗合タクシー小野・石田線の運行概要を以下に整理します。

〈運行の概要〉

運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。
起終点・キロ程	○小野神社～鶴ヶ丘公園 13.8km(1便あたり所要時間37分)
主たる経由地	○石田西の迫、塩浜三丁目、一ヶ岡小入口
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部
実施時期	○令和7年4月～
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
乗車方法	○予約不要(定時定路線)
運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※祝日運休

(3) 運行系統図

○終点の塩浜三丁目から南部まちなか循環バスが経由する鶴ヶ丘公園までルート进行します。



図 南部乗合タクシー小野・石田線の路線図 (R6.4～)

(4) 時間帯ごとの運行回数

- 南部乗合タクシー小野・石田線の時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	合計
新	平日	往路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
		復路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					
旧	平日	往路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
		復路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					

(5) 運行車両

- 南部乗合タクシー小野・石田線の運行車両は現行の車両と同様とします。

〈運行車両〉

運行車両	○ジャンボタクシー車両（乗車定員10名）
------	----------------------

(6) 運賃

- 南部乗合タクシー小野・石田線の運賃は現行の運賃と同様とします。

〈運賃〉

基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり100円 ※中学生以下は無料
割引制度	○運転免許返納者割引乗車証 1乗車あたり50円

2-5 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の延伸【関連事業】

(1) 取組の経緯（目的や課題）

- 市街地南部地域の公共交通空白地における移動環境の確保策として、令和4年4月より南部乗合タクシー赤水・鯛名線が本格運行しています。利用状況としては、月平均52人程度(便平均約3.2人)の利用があります。また、赤水・鯛名線の利用者からは、市街地へのルート延伸が求められていることもあるため、南部まちなか循環バスの新設に伴い、南部まちなか循環バスが経由する「鶴ヶ丘公園」までルートを延伸します。

〈現状の運行概要・利用実績〉

- **運行期間** 令和4年4月1日～
- **運 行 日** 毎週月曜日・木曜日（祝日運休）
- **運行時間** 9時台～11時台 1日2便
- **利用料金** 1乗車100円（中学生以下は無料）
- **使用車両** ジャンボタクシー車両（乗車定員10名）



図 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の路線図

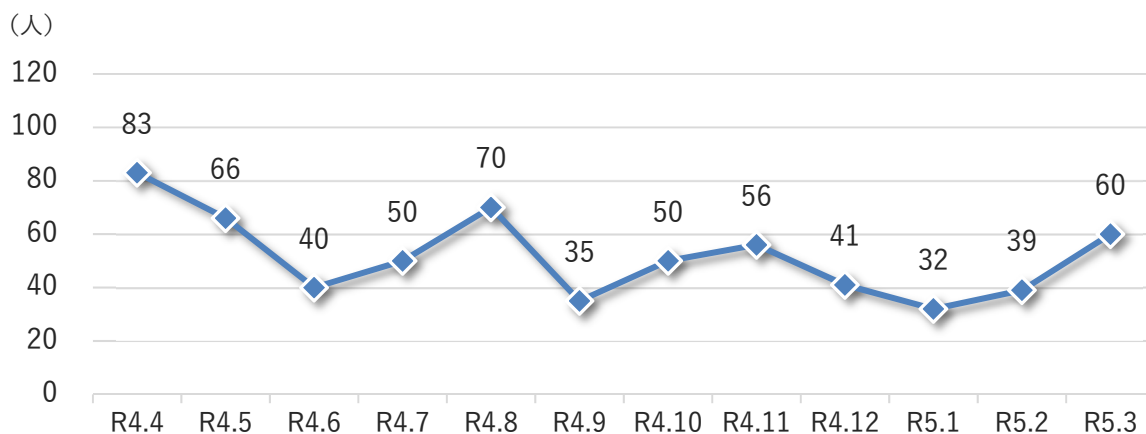


図 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の利用状況

(2) 運行の概要

- 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の運行概要を以下に整理します。

〈運行の概要〉

運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。
起終点・キロ程	○外浦浜～鶴ヶ丘公園 11.6km(1便あたり所要時間33分)
主たる経由地	○鯛名漁港、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部
実施時期	○令和7年4月～
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
乗車方法	○予約不要(定時定路線)
運行日	○毎週月曜日・木曜日 ※祝日運休

(3) 運行系統図

- 終点の塩浜三丁目から南部まちなか循環バスが経由する鶴ヶ丘公園までルート进行します。



図 南部乗合タクシー赤水・鯛名線の路線図 (R6.4～)

(4) 時間帯ごとの運行回数

○南部乗合タクシー赤水・鯛名線の時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	合計
新	平日	往路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
		復路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					
旧	平日	往路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
		復路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					

(5) 運行車両

○南部乗合タクシー赤水・鯛名線の運行車両は現行の車両と同様とします。

〈運行車両〉

運行車両	○ジャンボタクシー車両（乗車定員10名）
------	----------------------

(6) 運賃

○南部乗合タクシー赤水・鯛名線の運賃は現行の運賃と同様とします。

〈運賃〉

基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり100円 ※中学生以下は無料
割引制度	○運転免許返納者割引乗車証 1乗車あたり50円

2-6 南部乗合タクシー伊形線の延伸【関連事業】

(1) 取組の経緯（目的や課題）

- 市街地南部地域の公共交通空白地における移動環境の確保策として、令和5年2月より南部乗合タクシー伊形線が本格運行しています。利用状況としては、月平均28人程度(便平均約1.8人)の利用があります。また、伊形線の利用者からは、市街地へのルート延伸が求められていることもあるため、南部まちなか循環バスの新設に伴い、南部まちなか循環バスが経由する「鶴ヶ丘公園」までルートを延伸します。

〈現状の運行概要・利用実績〉

- 運行期間** 令和5年2月1日～
- 運行日** 毎週月曜日・水曜日（祝日運休）
- 運行時間** 10時台～12時台 1日2便
- 利用料金** 1乗車100円（中学生以下は無料）
- 使用車両** ジャンボタクシー車両（乗車定員10名）



図 南部乗合タクシー伊形線の路線図

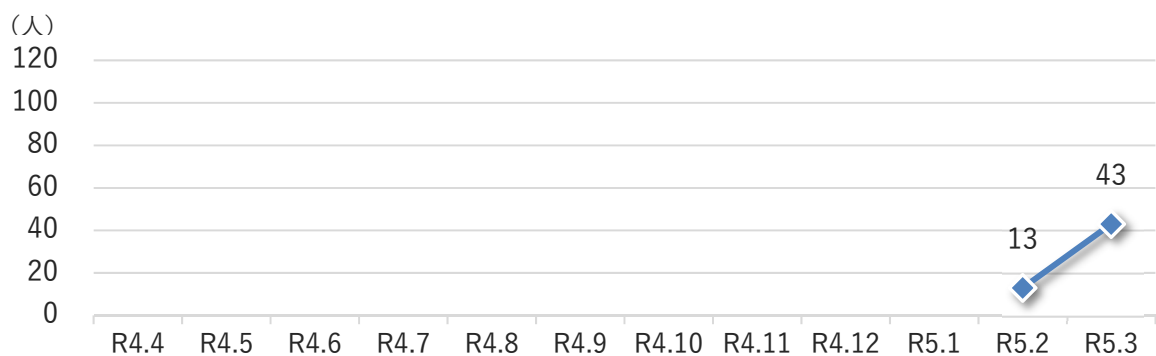


図 南部乗合タクシー伊形線の利用状況

(2) 運行の概要

○南部乗合タクシー伊形線の運行概要を以下に整理します。

〈運行の概要〉

運行のねらい	○南部乗合タクシーの利便性向上策として、南部まちなか循環バスとの接続を行い、更なる利用促進を図りつつ、中心市街地における主要な買い物・通院施設へのアクセス確保・充実に取り組む。
移動目的	○南部地域における中心市街地へのアクセス確保(買い物・通院等)。
起終点・キロ程	○大久保鐵工所前～鶴ヶ丘公園 8.5km(1便あたり所要時間26分)
主たる経由地	○友愛保育園前、一ヶ岡小入口、塩浜三丁目
実施主体	○延岡市、宮崎県タクシー協会延岡支部
実施時期	○令和7年4月～
運行形態	○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業
乗車方法	○予約不要(定時定路線)
運行日	○毎週月曜日・水曜日 ※祝日運休

(3) 運行系統図

○終点の塩浜三丁目から南部まちなか循環バスが経由する鶴ヶ丘公園までルート进行します。



図 南部乗合タクシー伊形線の路線図 (R6.4～)

(4) 時間帯ごとの運行回数

- 南部乗合タクシー伊形線の時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～17:59	合計
新	平日	往路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
		復路	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					
旧	平日	往路	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
		復路	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					

(5) 運行車両

- 南部乗合タクシー伊形線の運行車両は現行の車両と同様とします。

〈運行車両〉

運行車両	○ジャンボタクシー車両（乗車定員10名）
------	----------------------

(6) 運賃

- 南部乗合タクシー伊形線の運賃は現行の運賃と同様とします。

〈運賃〉

基本運賃	○大人(中学生以上)1乗車あたり100円 ※中学生以下は無料
割引制度	○運転免許返納者割引乗車証 1乗車あたり50円

2-7 宮野浦線の再編（ルート変更）

（1）取組の経緯（目的や課題）

- 宮野浦線は、宮野浦・北浦町から市街地部への移動を担う地域間幹線系統として位置付けられ、また島野浦島民の重要な移動手段となっています。利用者数は、年々減少傾向であり、コロナ前と比べると約7割水準までの回復にとどまっており、今後国庫補助の要件となる輸送量※15～150人/日を下回る可能性が余儀なくされています。

※輸送量…路線が運んでいる旅客の量（規模）を表す値で、平均乗車密度×運行回数で算出

〈現状の運行概要・利用実績〉

項目	主系統）浦城港経由系統	みなし系統）バイパス経由系統
運行方式	一般乗合旅客運送事業（路線定期）	一般乗合旅客運送事業（路線定期）
運行事業者	宮崎交通（株）	宮崎交通（株）
運行経路	南延岡～浦城港～宮野浦	南延岡～バイパス～宮野浦
運行距離	34.9km（1便あたり所要時間72分）	30.1km（1便あたり所要時間60分）
運行日	毎日	毎日
運行本数	平日10便 / 土曜9便 / 日祝9便	平日6便 / 土曜1便 / 日祝1便
運行時間	6:46～19:11	6:15～20:29
使用車両	大型バス	大型バス
バス停数	52停留所	47停留所
利用料金	200円～1,260円	200円～1,260円



図 宮野浦線の路線図

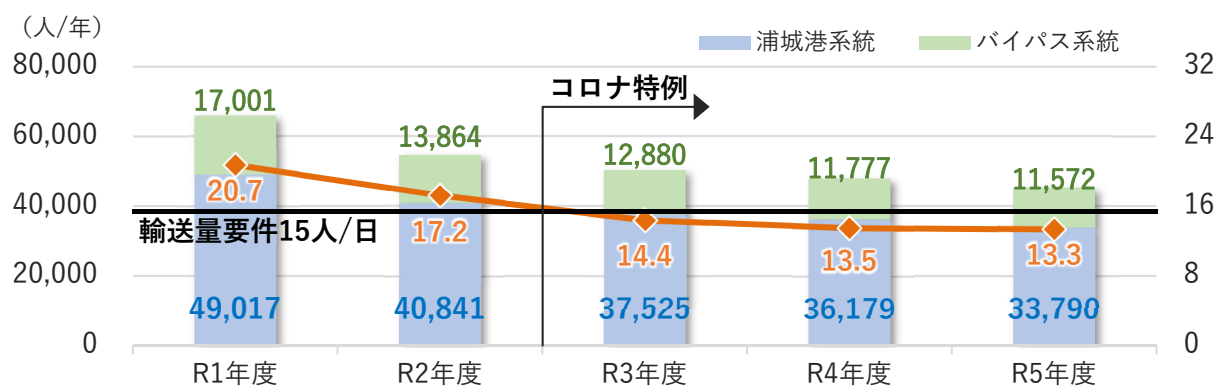


図 宮野浦線の利用状況 ※輸送実績資料(各年10月～9月)

(2) 運行の概要

○宮野浦線の再編後における運行概要を以下に整理します。

〈運行の概要〉

運行のねらい		○主要な買い物施設や病院施設を新たに経由するとともに市民の最も利用の多い買い物先であるイオン延岡へ乗り入れ、更なる利便性向上を図る。また、イオン延岡への乗り入れにより、北部・南部まちなか循環バスへ乗り継ぐことで、中心市街地の回遊性向上が期待される。	
移動目的		○郊外部から市街地部へのアクセス確保(通勤・通学・買い物・通院等)。	
実施主体		○宮崎交通(株)	
実施時期		○令和7年4月～	
運行形態		○道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業	
乗車方法		○予約不要(定時定路線)	
運行日		○毎日	
		旧	新
主系統	起点	○宮野浦	○宮野浦
	主な経由地	○浦城港	○浦城港、北小路
	終点	○南延岡	○南延岡
	キロ程	○34.9km	○35.7km
	所要時間	○72分	○75分
	運行便数	○平日10便/日 土日祝9便/日	
	停留所数	○52箇所	○55箇所
みなし系統 ①	起点	○宮野浦	○宮野浦
	主な経由地	○バイパス	○浦城港、大門、北小路
	終点	○南延岡	○南延岡
	キロ程	○30.1km	○35.5km
	所要時間	○60分	○74分
	運行便数	○平日6便/日 土日祝1便	
	停留所数	○47箇所	○53箇所
みなし系統 ②	起点	—	○宮野浦
	主な経由地	—	○大門、北小路
	終点	—	○南延岡
	キロ程	—	○30.7km
	所要時間	—	○63分
	運行便数	—	
	停留所数	—	○46箇所

(3) 運行系統図

- 2系統から3系統へ見直し、市民のよく行く買い物先や通院先である施設への経由や北部・南部まちなか循環バスとの接続を図ります。
- 既存まちなか循環バスや北部・南部まちなか循環バス、他バス路線が発着するイオン延岡(共通バス停)への乗り入れにより、同じ場所から直接乗り継ぐことが可能となり、中心市街地の回遊性向上が期待される。また、大門エリアを経由することで、市民のよく行く買い物先※である「サンフレッシュむしか」、「コスモス大門口」、「マルイチ大門口」へのアクセスが可能となる。また、市役所周辺を経由することで市民のよく行く買い物・通院先※である「コープ北小路」、「黒木病院」、そのほか医療施設等へのアクセスが可能となる。

※R5市民アンケート結果より外出先の上位施設



図 宮野浦の路線図 (R6.4～)

〈変更内容〉

変更① 大門エリアの経由(主要な買い物先への経由)



※B・C系統のみルート変更

変更② イオン延岡・北小路周辺の経由



※全系統共通で変更

(4) 時間帯ごとの運行回数

○宮野浦の時間帯ごとの運行回数を以下に整理します。

〈時間帯ごとの運行回数〉

曜日		往復	時間帯ごとの運行回数				
			6:00～8:59	9:00～11:59	12:00～14:59	15:00～19:59	合計
新	平日	往路	※作成中				
		復路					
	土曜日	往路					
		復路					
	日祝	往路					
		復路					
旧	平日	往路	1.5	1.5	0.5	0.5	4.0
		復路	0.5	0.5	1.0	2.0	4.0
	土曜日	往路	1.0	1.0	0.5	0.0	2.5
		復路	0.0	0.5	0.5	1.5	2.5
	日祝	往路	1.0	1.0	0.5	0.0	2.5
		復路	0.0	0.5	0.5	1.5	2.5

(5) 運行車両

○宮野浦の運行車両は現行の車両と同様とします。

〈運行車両〉

運行車両	○大型バス車両（乗車定員〇〇名）
------	------------------

(6) 運賃

○宮野浦の運賃は現行の距離制運賃と同様とします。

〈運賃〉

基本運賃	○200円～1,260円(距離制運賃)
割引制度	○ホリデーパス大人700円、小学生以下350円(土日祝限定で1日乗り放題) ○悠々パス利用100円～300円 (3ヶ月定期券9,000円、6ヶ月定期券15,000円) ○障がい者手帳 半額

					南延岡駅前	
				イオン延岡	210円	
			北小路	210円	250円	
		延岡駅	210円	220円	290円	
	大門	270円	350円	370円	450円	
	浦城港	570円	710円	770円	840円	
宮野浦	820円	1,040円	1,140円	1,160円	1,220円	1,260円

3. 利便増進事業に関連して実施する事業

○利便増進事業に関連して実施する事業を以下に示します。

3-1 ●●●●●●●●●●●●●●●●

※北部・南部まちなか循環バスの新設事業に関連

取組内容	○~~~~~
実施主体	○~~~~~
実施時期	○~~~~~

3-2 ●●●●●●●●●●●●●●●●

※宮野浦の再編事業に関連

取組内容	○~~~~~
実施主体	○~~~~~
実施時期	○~~~~~

※主に利用促進関連の取組を検討中

4. 利便増進事業等の実施スケジュール

○ 利便増進事業及び関連事業の実施スケジュールを以下に示します。

表 利便増進事業等の実施スケジュール

事業名	R7年度 (2025)		R8年度 (2026)		R9年度 (2027)		R10年度 (2028)		R11年度 (2029)	
	4 月	10 月	4 月	10 月	4 月	10 月	4 月	10 月	4 月	10 月
□利便増進事業1 北部・南部まちなか循環バスの新設	(R7.1より実証運行中) (R7.4より本格運行開始)									
□利便増進事業2 南部乗合タクシーの延伸(既存路線の再編)	(R7.4より本格運行開始)									
□利便増進事業3 宮野線の再編(既存路線の再編)	(R7.4より本格運行開始)									
〈関連事業1〉 ~~~~~										
〈関連事業2〉 ~~~~~										
〈関連事業3〉 ~~~~~										
(参考)その他市内バス路線の再編	バス事業者との定期的な協議による再編検討									

第4章 事業実施に必要な資金の額・調達方法

※作成中

※作成中

第5章 事業の効果

※作成中

※作成中

第6章 延岡市による支援の内容

(1) 路線バス等運行費用の補助

- 北部・南部まちなか循環バスの新設においては、運行費補助として、運行経費から運賃収入を差し引いた運行経費の欠損額(赤字相当分)を国土交通省の地域内フィーダー系統確保維持改善事業の補助金を活用しながら延岡市が負担することとします。
- 宮野浦線の再編においては、運行費補助として、運行経費から運賃収入を差し引いた運行経費の欠損額(赤字相当分)を国土交通省の地域公共交通確保維持事業の補助金を活用しながら延岡市が負担することとします。

(2) 国・県・交通事業者等との連携による各種調整・協議

- 市内を運行する宮崎交通(株)の路線バス(地域間幹線系統)に対し、国、県と協調して、運行経費に対する補助金交付などの支援を行うとともに、県と連携して近隣市町村や交通事業者との調整・協議を行い、地域間幹線系統の維持・活性化を図ります。
- 市内路線網の再編においては、運転士不足等の課題もあることから、バス・タクシー事業者との定期的な協議(バス路線検討WG)を行いながら、事業を推進します。

(3) 公共交通の情報発信・利用促進の取組

- 公共交通に関する情報発信として、自治会を通じた回覧や市ホームページ・SNS等を通じた情報提供、バスの位置情報がわかるバスロケーションシステムの周知、乗り方教室の開催・地域座談会の実施など、様々な場面で公共交通に関する情報の周知・PRに取り組みます。
- 公共交通の利用促進では、1日フリー乗車券の発行や宮野浦線の日など、普段公共交通を利用しない人に向けたきっかけづくりとなるような取組を行います。

(4) 延岡市地域公共交通活性化協議会の開催

- 延岡市地域公共交通計画や利便増進実施計画の実施状況、路線バスやコミュニティバス・乗合タクシー等の利用状況について、延岡市地域公共交通活性化協議会で多様な関係者と協議し、市内バス路線の最適化について向けて、改善策等(継続・見直し等)を諮ります。また、自治会等において寄せられる公共交通に関する要望等についても協議会等で議論しながら、持続可能な公共交通サービスを目指します。

(5) 住民主体となった移動手段の確保支援

- 本市では、地域住民が主体となって移動手段を確保するための制度として、地域交通支援補助金制度を令和3年4月より創設しており、地域住民で自主的に地域交通づくりに取り組む団体を支援しています(補助内容:燃料代、車両修繕料、保険料、車両借上料、事務局の事務費、消耗品費、講習費など)。地域の実情に応じて独自で移動手段の確保にチャレンジする地域をサポートしていきます。

